

## 成城大学に対する相互評価結果

### I 総評

成城大学のアセスメント・プラン素案(2026年度～)は、全学部で定めた共通の測定手法に加え、学部の状況に合わせた独自の測定手法が設定されており、該当するディプロマ・ポリシーとの関連も明確に示されている。また、各学部において、直接評価と間接評価を組み合わせた測定方法が設定されており、複数の側面から測定できるようになっている。

全学部共通の測定手法には、主に間接評価が設定され、「汎用的な能力に関する状況」や「自身の能力・知識の変化」とこれらに対する「自己評価」等を中心に、学修過程を一貫して把握するとともに、経年比較が可能な設計に変更する等の工夫がなされており、実効性の高い測定手法として機能するものと考えられる。

学部独自の測定手法では、主に直接評価が設定され、学部・学科の特性に応じた測定手法が設けられており、学部毎の DP 達成度を可視化するために一定の有効性を発揮するものと考えられる。

他方、学生が「どのような力」を「どの程度」身に付けられたかを把握・可視化するための測定手法の設定が部分的になっている学部も見受けられるため、俯瞰して捉えることや可能な限り多角的な視点を導入することにより、多面的で実効性のあるアセスメント・プランの策定につながるものと考えられる。

第4期認証評価の「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」では、学修の進捗状況・管理や、それらを踏まえた教育改善へのプロセスが重視されるため、全学的な共通の評価方針や測定の枠組みにとどまらず、学年毎の定量的・定性的な達成水準を併せて把握することにより、教育システムの検証と改善・向上という一連の流れがより一層適切に実現できるものと考えられる。

### II 概評

**【各学部のアセスメント・プランの内容は、当該学部のディプロマ・ポリシーに示した学修成果の要素を把握する測定方法として、適切であるか】**

各学部のアセスメント・プランの内容は、ディプロマ・ポリシーの達成度を可視化する手法を定めるものとして、全学部共通の測定手法に加え、学部独自の測定手法を設定の上、間接評価と直接評価の両方を適切に組み合わせられている。

全学共通の測定手法においては、主に間接評価が設定され、1年次と3年次で実施する GPS-Academic や大学 IR コンソーシアム学生調査によって「汎用的な能力に関する状況」や「自己評価」を測定するほか、新入生アンケート及び卒業生アンケートによって「自身の能力・知識の変化」や「自己評価」を測定している。また、新入生アンケート及び卒業生アンケートにおいては、新入生から在学中、卒業時に至るまでの学修過程を一貫して把握できるようにアンケ

ート項目が設定され、類似性の高い設問の整理・統合や経年比較が可能な設計に変更する等の見直しも進められており、実効性の高い測定手法として機能するものと考えられる。

学部独自の測定手法においては、主に教育の質保証において中心的な役割を果たす直接評価が設定され、学部・学科の特性に応じた測定手法が設けられており、ゼミナールやルーブリックにより、学年毎の達成度及び学部・学科レベルのディプロマ・ポリシー達成状況を把握する手法として一定の有効性を発揮するものと考えられる。社会イノベーション学部においては、各種アンケートの調査項目がディプロマ・ポリシーと明確に関連付けられ、複数の測定手法により多角的な視点から年次毎に学習成果の把握・評価ができる測定手法が設定されており、特に有効性が高い事例と言える。

他方、大学評価ハンドブック 2025（公益財団法人大学基準協会）の資料（[「大学基準」及びその解説](#)）の「[4 教育・学習について（7 ページ）](#)」には以下の記載がある。

**「大学は、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置の適切性について、定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し評価した学生の学習成果を適切に活用するとともに、学習状況等に目を向けるほか、学生の意見や外部の視点を取り入れるなど、可能な限り多角的な視点から検証し、自己点検・評価の客観性や有効性を高めていくことが重要である。」**

このなかで、「学習状況等に目を向ける」ことや「可能な限り多角的な視点から検証する」ことの重要性が示されている。これらの視点を取り入れることにより、一層実効性の高いアセスメント・プランの策定につなげる余地があるものと思われる。

今後のアセスメント・プランの充実化に向けては、例えば、GPA や単位取得状況等の全般的な定量指標により、学修のプロセスや客観的な達成度を俯瞰的に把握する視点を加えること、外部有識者の意見や就職率・進学率、就職先の満足度等により、外部の視点を加えることなどについても検討の余地がある。また上記に加え、「評価時期と周期」「結果の活用方法」「関係部局の役割分担」等、評価方法や活用の流れを明確化することで、教育システムの検証と改善・向上という一連の流れがより一層適切に実現できるものと考えられる。

以上